

座間市議会議員選挙に向け 連合神奈川推薦決定！

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発令され外出の自粛、企業や学校、施設などへの休業要請が自治体からありました。その様な中、働く仲間様々な場面で不安と闘いながら懸命に命と生活を守るために働き続けています。

一方では雇止めなど雇用に関する相談も多く寄せられている状況となりますが、この苦境を私たちは乗り越えなければなりません。

県中央地域連合では、日頃より推薦議員団の皆さんと活動を共にし、働く仲間「一人ひとりの声」を行政に届けて頂いております。

新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急事態宣言の中ではありますが、組織一丸となつて支援に取り組んでまいりますのでよろしくお願いたします。

このほど連合神奈川では、1月28日（火）の第347回執行委員

会において、池田徳晴座間市議会議員（現6期70才）と沖本浩二座間市議会議員（現4期60才）ご両名の推薦を決定しました。また、県中央の機関会議（2月12日）においても組織を挙げての支援協力を確認したところであります。



池田徳晴議員



沖本浩二議員



おきもと こうじ
沖本 浩二
座間市議会議員
自動車総連組織内議員

議員になることは「目的」ではなく「手段」です。私は働く者の代表である連合組織内議員の目的として、①連合神奈川、県中央地域連合の政

◎プロフィール

1960年山口県岩国市生まれ
富士政治大学政策研究科修了
連合神奈川議員団会議 会計監査
平成16年初当選 現在4期目

「手段」である選挙に勝たなければなりません。皆様方には選挙という手段に参画していただき、5期目の挑戦へのご協力、ご支援をお願い申し上げます。

策・制度を地方議会の中で訴える事、②在住、在勤組合員さんにとって安全で安心して暮らせるまちづくりを進める事、③市民とともに市政発展に力を注ぐ事、この3つの目的を挙げ、今後も皆さんの代表として「愚直に、真面目に、地道に、誠実に」取り組んでまいります。そのためには「手段」である選挙に勝たなければなりません。皆様方には選挙という手段に参画していただき、5期目の挑戦へのご協力、ご支援をお願い申し上げます。



いけだ のりはる
池田 徳晴
座間市議会議員
全駐労組織内議員

◎プロフィール

1949年 北海道釧路市生まれ
1967年 北北海道代表で甲子園出場
1973年 東京理科大学卒業
連合神奈川議員団会議 幹事
県中央地域連合議員団会議 代表
1996年 初当選 現在6期目

連合組織内議員である私の責務は、市民とりわけ連合組合員のみなさんが安全安心に生活できますように議会や地域活動の場で自治体等に働きかけ、より快適な生活環境をつくりあげなければなりません。そのためには政治課題や地域の身近な諸問題をしっかりと解決する力が必要であり、みなさんの代表として議会という公の場で発言することが必要です。政治に携わる日々の中で「誠実・決断・実行」をモットーに活動してきた私は、これからも連合議員団の代表として地域連合のみなさんと共に課題を共有しながら歩んでまいります。どうぞ引き続きご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

より快適な生活環境をつくりあげなければなりません。そのためには政治課題や地域の身近な諸問題をしっかりと解決する力が必要であり、みなさんの代表として議会という公の場で発言することが必要です。政治に携わる日々の中で「誠実・決断・実行」をモットーに活動してきた私は、これからも連合議員団の代表として地域連合のみなさんと共に課題を共有しながら歩んでまいります。どうぞ引き続きご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

連合神奈川から医療・福祉に関わる緊急要請を提出

今年の1月中旬に中国で新型コロナウイルスが判明し、2月5日(水)にはダイヤモンドプリンセス号で集団感染が確認されました。その後3月2日(月)からの小中高等学校での臨時休校、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正と施行、東京都小池都知事のロックダウン発言などで国内は感染拡大に大きな不安を抱えています。

その様な中、3月27日(金)連合神奈川からはいち早く「新型コロナウイルス感染防止対策に関する要請」と「医療・福祉に関する緊急の要請」を神奈川県黒岩知事へ要請(手交)しました。



吉坂会長

黒岩知事

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する要請】

1. 保育所や幼稚園、小中高等学校などに通う子どもがいる働く人々が、在宅勤務や安心して休暇取得が可能となるよう、国に雇用保険などからの所得補償の実施を求めることや、企業や経営者団体などに取り組みを要請すること。また、県としての必要な支援策を図ること。
2. パートタイム・契約・派遣など有期雇用契約で働く人々の職場における出勤停止や雇止めにより、生活困難に陥る人々が出る恐れがあります。県は、国での対策を求めるとともに、経営者団体や企業にもそうした雇用形態にある人々に配慮した取り組みを要請し、休業補償につながる支援策に取り組むこと。
3. 国内企業、特に中小企業・小規模企業の経営にとって事業縮小などの深刻な影響が出かねない状況にあります。県は、緊急融資を含めた追加経済対策に取り組むとともに、国にも減税や雇用調整助成金を更に特例拡大で活用するなどした経済対策を要請すること。

【医療・福祉に関する緊急の要請】

県民の健康と命を守る現場で献身的に働く方々の不安を解消することは、感染拡大防止に取り組むうえで非常に重要です。加えて医療・介護に関わる機関において罹患が発生した場合、患者や介護サービス受給者への影響が大きいことが懸念されます。県は至急国へ対策を求めるとともに、以下の対応を図ることを要請します。

1. 県内において、安定的な医療体制の構築に向け、一般市町村に対する速やかな情報提供と支援を行うこと。
2. 医療機関・保健所・介護施設等の感染予防に必要な機材および消耗品の確保に対し支援を行うこと。特に罹患を受け入れている医療機関に対し早急に措置すること。また、財政的支援を行うよう関係機関に働きかけること。
3. 医療機関・保健所・介護施設の職員の感染防止体制とメンタルヘルスサポートの体制整備を早急に行うこと。
4. 介護施設における職員及び利用者等の感染により、施設業務が停止した場合のディサービス等の介護受給者に対する対策を早急に具体化すること。また、訪問介護現場において利用者に発熱が続いた場合の具体的な対策を示すよう関係機関に働きかけること。

同一労働同一賃金の法整備に関する内容 ~2020年4月1日からスタート!!~

- 1 「正社員」「パートタイム」「有期雇用」「派遣」など、雇用形態の違いによる不合理な待遇差が禁止されました
- 2 どのような待遇差が不合理であるのか基本的な考え方を示した「同一労働同一賃金ガイドライン」が策定されました
- 3 事業主が労働者に待遇を説明する義務が強化されました
- 4 行政による助言・指導や、行政ADR(行政での無料の解決手続き)が整備されました

同一労働同一賃金の詳しい情報はこちら▶



ろうきんイメージモデル 長岡 美穂

中央ろうきん

お気軽にご相談ください

こくみん共済coopは「保障の生協」。
支えあう安心。
これからも、もっと大きく。

こくみん共済(金労済) 神奈川推進本部